

■令和 6 年 11 月 29 日 定例記者会見内容

- 1 日 時 令和 6 年 11 月 29 日（金）11：00～12：05
- 2 場 所 市役所本庁舎 3 階 第 3 委員会室
- 3 出席者 ○市長、副市長、総務部長、企画部長、市民部長、健康福祉部長、
建設部長、農林水産部長、市長公室長
○酒田記者クラブ／各社
幹事社／荘内日報・NHK

■市長発表事項

1 「復旧・復興方針（案）」を作成しました（総務課）

市長／復旧・復興方針の案を作成しましたので、説明させていただきます。

7 月 25 日からの大雨による災害発生から約 4 か月が経ちました。お亡くなりになった方のご冥福を改めてお祈りしますとともに、被災されたすべての方々に重ねてお見舞いを申し上げます。これまで復旧・復興のために力を尽くされてきました被災者の皆様、それから被災者の皆さんを支援してくださっている皆様、心から敬意と感謝の意を表します。

前回の記者会見では「復旧・復興の基本方針（素案）」をお示ししましたが、その後、さらに精査をいたしまして、この度「復旧・復興方針（案）」を作成しましたので、公表させていただきます。

別紙資料の「復旧・復興方針（案）」をご覧ください。この方針案は、全体で 52 ページとだいぶボリュームがありますが、3 ページから 32 ページまでは「被災概要」となっておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

最初に 2 ページをご覧ください。「はじめに」というタイトルで、私からのメッセージを載せております。特に 3 段目の部分から読み上げますと「豪雨災害からの復旧・復興に当たっては、被災者の方々が被災前の当たり前の生活を取り戻すとともに、被災したインフラなどの早期復旧が不可欠です。また、単に被災する前の状態へ復旧することにとどまることなく、市民が今後も住み続けたいと思えるまちを目指して復興に取り組む必要があります」「このため、この復旧・復興方針では、復旧・復興に向けた基本理念として『自然と共に生き、みんなが安全に、安心して住み続けられるまちを目指して』を掲げまして、『住まいと暮らしの再建』『社会インフラの復旧・機能強化』『地域産業や地域活力の再生』『災害対応の検証に基づく防災対策の強化』の 4 つの基本方針に基づき、市民や関係団体、国・県と連携しながら、全ての市民が安全・安心に幸せに暮らせるよう、復興に向けて取り組んでいきます」といたしました。このことをわかりやすく整理しましたのが、36 ページの体系図でございますので、ご覧ください。図になっております。

本市は、言うまでもなく、鳥海山や最上川など本当に自然の美しい自然環境に恵まれた土地だと思っていて、私が酒田で一番大好きなところですけども、自然はやはり時々牙を向くということで、自然災害の恐ろしさもこのたび、体験したところであります。私たち人間も自然の一部であるという意識、謙虚な意識を忘れずに、自然とこれからも共生し

て、うまく付き合いながら、この地域で豊かに暮らしていきたいという思いを込めまして、基本理念といたしましては「自然とともに生き、みんなが安全に、安心して住み続けられるまちを目指して」とさせていただきます。今申し上げたことは私が言うまでもなく、特に八幡地域の方々とは自然と共に生きてこられた方々だと思っておりますので、きっと共感していただけるのではないかなと思っております。

その上で、1つ目は「誰も取り残さない被災者支援」、2つ目が「被災前の生活を取り戻すとともに、被災したインフラを早期に復旧する」、3つ目は「今後も住み続けたいと思えるまちを目指す」というふうに、3つに分解して掲げております。そしてその下に、それらを具現化するために、先ほど申し上げた4つの基本方針を掲げたところであります。

以上の基本理念と基本方針に基づきまして、市民や関係団体、国・県と連携しながら、復興に向けて取り組んでいきたいという思いであります。

続きまして41ページ、あるいは45ページ、49ページ、52ページなどをご覧ください。

「復旧・復興に向けたロードマップ」を掲載しております。被災者の皆様は、今後の被災地の復旧・復興がどのように進んでいくのか、先が見えない不安を抱えていらっしゃるのではないかと思います。そこで、先ほどの基本方針の1から4までの具体的な事業等のスケジュール的なものをお示しいたしましたので、ご確認いただければと思います。

また、すでに11月22日の金曜日には市議会に対して、そして復興に向けた地域ミーティングということで八幡地域では、一昨日の27日水曜日に大沢コミュニティセンターで開催し、この復旧・復興方針の案の概要説明や意見交換も行ったところであります。本日も午後6時半から八幡タウンセンターで開催をいたします。今後、西荒瀬地区、松山地域、平田地域においても、開催形式は異なりますが、別途地域ミーティングを開催する予定です。市議会や地域ミーティングの場でご意見を反映させて、年明けの1月末までを目標にして、最終的な方針を策定していきたいと考えております。なお、この復旧・復興方針（案）については、市ホームページにも掲載しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、別紙資料で、タイトルが「被災地被災世帯への戸別訪問の実施について」という表1枚の紙をつけております。すでに実施している内容ですが、改めてお知らせしたいと思います。

酒田市ではこれまでも、総合支所の職員や健康福祉部の職員が、様々な課題を抱える被災した世帯に対して、避難所の閉鎖後も何度も訪問を行って、ケアを重ねてきたところでございますけれども、特別の課題がないと判断した被災世帯につきましては、どの担当部署もアプローチをしていない、あるいは被災当初のみのアプローチしかしていないという状況がございました。

しかし、そういった普段の生活であれば大丈夫な方々も、自宅から離れて住み慣れない公営住宅・民間アパートに移られた方、生活環境が変わって、天候も冬になって参りますと、孤独感を募らせている方もいるのではないかと思います。そこで、生活環境の変化による被災世帯の孤立化を防ぐため、また被災世帯の生活の再建に向けて、支援が必要な世

帯に漏れがないよう、適切な支援につなげるために、酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターの職員と市職員が一緒になって、被災世帯への戸別訪問を今実施しているところであります。

実施期間は11月25日月曜日から12月10日火曜日までを設定し、この期間中に1回目の訪問を終え、必要に応じて、年内に2回目の訪問を実施予定としております。対象の世帯は、準半壊以上の被害を受けた約250世帯となります。実施方法は今申し上げましたように、支え合いセンターの職員と酒田市の健康福祉部の職員がペアとなり、最大で6班体制で各戸を訪問しております。ヒアリングシートを用いて、各世帯における現状を把握して、各種支援制度の利用に関する意向を確認するなどして、支援漏れを防いでいきます。そして、把握した現状と、これまで市や社会福祉協議会が蓄積してきた情報を集約して、必要な支援につなげて参りたいと思っております。

実際には、今日11月29日金曜日の訪問までで、ほぼこの250世帯への訪問を実施済みということになります。この間、酒田市の職員延べ動員数は43名ということでございますが、不在であった世帯もたくさんございます。昼間の訪問でしたので。ですので、来週以降は不在であった世帯への訪問を中心に、それから必要に応じて2回目の訪問ということで実施をする予定であります。不在世帯への訪問が中心になりますので、日中の訪問に加えて夜間の訪問についても実施をいたします。

すでに冬の季節に入り、日に日に寒さが増してきております。本当に元気な人であっても、体調の管理が懸念される場所ですので、被災された方々が、それぞれの環境で孤立せずに安心して生活できますように、災害関連死を1人も出さないということを合言葉にして、関係機関と連携し、取り組んで参りたいと思っております。私からは以上です。

■市長発表事項に関する質問

1 復旧・復興方針（案）の基本方針1「住まいと暮らしの再建」について

記者／フォローアップの「住まいと暮らしの再建」の関係ですが、市営住宅や公営住宅、みなし仮設等、被災者の方に無料で基本的には貸し出されていらっしゃると思うのですが、これは多分あくまで仮の住まいで、実際にはその先どうするのか、というところが被災者の皆さん非常に心配されているのかなと思っているのですが、もともとその地域で一緒に暮らしていた皆さんがバラバラになって、今県営住宅とか市営住宅に暮らしていて、中にはやっぱり「一緒に同じ場所でもう1回住みたい。だけど、今までと同じ場所には住めない」という方がいらっしゃるって、その仮の住まいの後どうするのかは、何かお考えというのはあるのでしょうか。

市長／そういったお声も聞いております。ですので、まず被災した方々のご意見、お気持ちを聞き、どうしていくのかということを検討して、行政がなすべきかも考えていきたいと思っております。

記者／ありがとうございます。この聞き取りというのは、基本的には支え合いセンターの方でしていく形になるのですか。

健康福祉部長／そのような被災者の方々の意向等も含めて、今回の聞き取り、個別訪問の聞き取りの中で確認をしているところでございます。ただ現実問題としまして、今回の仮設住宅につきましても、早急な対応、早急な住まいづくりという部分を考えて、今回公営住宅等の貸し出し等になっていると思っておりますので、その後の対応につきましては、先ほど市長も言いました通り、その意見等を踏まえながら、市の中で検討していくと考えておりますので、まずはこの聞き取りの中で、全戸訪問の中で聞き取りをしていきたいと思っております。

記者／今の関連で、すでに1順目は大方行けたというようなところだと思います。これについて内容を、例えば、こういう意見が何件ある等、ある程度まとめみたいものは、私どもの方に公表いただける予定でしょうか。だとするといつごろでしょうか。

健康福祉部長／先ほど市長からも話がありまして、現在活動を始めまして、11月25日から回っておりますけれども、不在のお宅が多い現状となっております。4割ぐらいが不在となっております、そういう意味で、回れる家をどんどん回っていくこともありまして、当初の予定よりも早く進んでおります。本日も回っておりますけれども、今週の訪問で、ほぼ1回目は全部の家を回るという状況にはなっております。ただ先ほど言いましたとおり、不在の方が非常に多くございますので、来週の12月2日から、今度は午前の部、午後の部、夜間の部というふうに分けまして、不在だった家を中心に回っていききたいと思っております。

それで今、集めました意見等を整理しているところでございます。現時点でも全部まとめているわけではございませんので、まとまった段階で、公表等については改めてご連絡をしたいと思っております。ただやはり先ほどご意見がありまして、なかなか近所付き合いがすぐにできないという状況もありまして、やはり地域のコミュニティのあり方というのが1つの課題になっているのかなと思っておりますのでございます。

また1つありましたのは、やはり災害のボランティアで入ってきてくれた方々に対するお礼と言いますか、謝辞というのを結構いただいております。「非常に助かった」「ありがたかったです」という言葉をいただいております、そういう意味では、少し良かったなと思っておりますのでございました。詳細につきましては、改めてご連絡をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■代表質問

1 2024 年を振り返っての所感と 2025 年の抱負について

市長／今年1年を振り返っての所感ということであると、やはり7月25日からの大雨による災害の復旧・復興ということが本当に大きな出来事だったと思います。これまで経験をしたことのない大雨に見舞われて、本当に甚大な被害が発生しております。まだ復旧・復興には時間がかかると思いますし、先ほど申し上げた被災前の生活を取り戻すにも時間がかかると思いますけれども、これまで丁寧にやってきましたように、これからも被災した方々のお話をお聞きしながら、一緒に、そして被災者の方、市役所それからそれ以外の市

民の方も一緒に心を寄せながら、前に進んでいければという思いであります。

改めて、先ほども申しましたように、被災した方々が頑張っておられること、それから、そういった方々を支援している皆様に、敬意と感謝の意を表します。特に、被災された方々への支援活動のために、今、健康福祉部長からもお話ありました約 7,000 人の災害ボランティアの方々が尽力してくださったこと。また、今現在もですが多くの方々が、義援金、支援金、あるいは支援物資というような形で、ご支援いただいております。そのことに、私からも重ねて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その他の所感といたしましては、去年の就任以来言っていますように、人口減少をできる限り緩やかにしながら、抑制しながら、たとえ人口が多少減ったとしても豊かに安心して幸せに暮らせるまちに創り替えるんだということでございますけれども、その点につきましては、まだ大きな成果が出ていないどころか、人口減少は実は加速している状況にあるんですね。酒田市の総人口、令和 6 年 10 月末現在で 9 万 4,251 人になっております。実は昨年 10 月末は 9 万 6,015 人でございましたので、この 1 年間で 1,764 人も減少しております。出生数、生まれる子どもの数につきましても、令和 5 年の 1 年間は 431 人でした。令和 6 年の子供の生まれる数の予測ですが、10 月までの実績から割り返すとすぐ出ますけれども、約 360 人前後になる見込み。1 年間で 70 人近く減るということで、今から 6 年後の小学校 1 年生は 360 人、1 クラス 33 人いたしますと、酒田市全体で 11 クラスだというような数になってきておりまして、まだ成果が出ていないことを本当に申し訳なく思っております。

ですので、令和 7 年あるいは令和 7 年度、新年あるいは新年度ですけれども、今申し上げましたように、人口減少をできる限り抑制しながら、人が多少減っても豊かに安心して暮らせるまちにする。ヨーロッパにはそういうまちはたくさんありますので、そういったまちにしていこう。それに、災害からの復旧・復興、安心・安全のまちづくりということをしかり付け加えて、4 つの柱で新年に向かっていきたいと思って、今予算編成もしているところであります。

4 つの柱の 1 つ目が「市民所得の向上と若者女性の定住促進」ですね。これは人口減少を抑制するという部分になります。それから 2 つ目は、今いる人たちが活躍できる社会ということで「一人ひとりの活躍が大切にされる共生社会」、ともに生きる社会を実現していくということ。3 つ目が「災害からの復旧・復興と安心・安全のまちづくり」。4 つ目が「人口減少それから気候変動に対応した新しいまちづくりの発想」ということで、この 4 つの柱で、新年に向かっていきたいと思っております。

去年から言っていることは全く変わっているつもりはなくて、少し言葉を変えたり、あるいは安心・安全の部分を強めて言ったりしているだけで、同じこと言っているつもりですが、それらの 4 つの柱に即して言えば、例えば、酒田市にこれまでデジタル関連企業が 2 社立地したこと。あるいは洋上風力発電に関して、酒田市沖は国から有望な区域の選定を受けまして、いわゆる基地港湾にも指定され、港湾整備が進んでいること。それから、中心市街地に位置する商業施設の跡地に、新しいホテルの開業が正式に決まったこと。数

年後になりますけれども、そういったことは、今申し上げた 1 つ目の柱、市民所得を向上させる、もっと言えば外貨を稼ぐ、そういうための 1 つの成果も出てきているのは事実かなと思っております。

デジタル関連企業は若者に人気があり、所得水準も高く、都会の仕事を酒田でできるということで、誘致を進めております。洋上風力発電につきましては、産業振興、経済的効果も、このほど県からも発表されて期待されるところであります。加えて、中心市街地への新規ホテルの開業は言うまでもなく、観光客に酒田に留まってもらって、観光消費額を増やすために必要なことですので、少しずつ種まき、芽も出てきている部分もあると思っております。

市内の経済は、引き続き、コロナの 3 年間の影響が非常に大きくて、まだまだコロナ前には戻っていない状況の企業が多いのではないかと思いますし、その後の物価の高騰ということで、市民生活が大変厳しい状況にあるのは、本当に理解しておりますけれども、私としましては、今申し上げた、人口減少を抑制しながら豊かに安心して暮らせるようになるための 4 つの柱を、来年もしっかり進めていく。自分 1 人では進められないので、酒田市の職員、それから市民の皆様とも共有しながら進めていければと思っております。特に 3 つ目の柱である災害からの復旧・復興と安心・安全なまちづくりは、しっかり進めていきたいと思っております。私からは以上です。

2 7 月の大雨災害に対する支援状況について

記者／公共災の申請件数と金額。また小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金の申請件数と金額。そして住宅等の公費解体・解体撤去給付金の申請状況。この 3 つと、被災者がこれから冬を迎えるということで、そこに対する何かしらの支援等の考えがあるかお願いします。

市長／資料もお配りしておりますでしょうか。各種申請状況という紙がありましたら、どうぞそちらをご覧ください。

まず 1 番目の農地・農業用施設災害復旧事業の申請件数と金額についてですが、表にもございますとおり、国の災害復旧事業、いわゆる公共災への申請件数は、農地が 31 件、農業用施設が 56 件、合計 87 件であり、申請金額は、合計で 30 億 7,761 万円となっております。このうち、11 月 27 日現在で査定が終了したものは 47 件、金額では 13 億 7,198 万円となっております。これから査定を受けるものは 40 件、17 億 563 万円となっております。査定は 11 月 5 日から始まっております。12 月上旬までの予定でございます。

2 つ目の酒田市小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金の申請件数と金額も表に出しておりますけれども、11 月 21 日現在の申請件数は 38 件、金額ベースで 1,842 万 3,000 円となっております。

3 つ目の住宅等の公費解体、それから解体撤去給付金の申請状況も同じ紙に付けております。住宅等の公費解体、それから被災家屋解体及び撤去給付金につきましては、令和 6 年 10 月 10 日から申請を受け付けております。11 月 28 日現在の住宅等の公費解体、解

体及び撤去給付金の申請状況ですが、まず公費解体は9件ですね、そのうち非住家のみが1件。これは住家が大規模半壊なんだけれども、その方の倉庫が全壊ということで、公費解体の対象。こちらが1件で、合計で9件の申請が受け付けされております。そして被災家屋解体及び撤去給付金の方ですが、20件の申請受け付けとなっております。

両制度とも12月27日を申請締め切りとしておりまして、公費解体の方は、その後、解体工事等に係る手続きに進みます。今後、積雪期に入ることを考慮いたしますと、工事着手は令和7年3月以降になるだろうと想定しておりまして、令和7年7月までの事業完了を見込んでおります。

では、冬を乗り越えるための支援。例えば被災地の除雪計画、暖房器具等への補助ということでございますが、まず除雪計画の方でございます。酒田市では、令和6年7月25日からの大雨災害によって市道99路線が被災しておりまして、これまで実施した土砂撤去や復旧工事により集落の孤立は解消されておりますが、まだ復旧工事の着手に向けて手続きを行っている31路線がありまして、現在も通行止めによる規制を行っている状況にあります。

そのため、八幡支所管内、それから平田支所管内の道路除雪については、橋梁の損傷や道路崩壊等によって、一部休止する路線がございます。除雪を休止する路線は7路線。約2.8キロメートルです。内訳としては、八幡支所管内が5路線、約1.7キロメートル、平田支所管内が2路線で約1.1キロメートル、合計7路線約2.8キロメートルが除雪休止路線となります。その代わり代替措置として、4つの路線、約2.4キロメートルを新たに除雪路線として指定することにいたしました。そのことによりまして、積雪で孤立する集落がないようにして参ります。

なお、本庁管内、旧酒田市管内及び松山支所管内は除雪を休止する路線はございません。市民の皆様には大変ご不便をおかけすることになりますけれども、本市としましても鋭意、災害復旧工事を進めて参りますので、ご理解、ご協力いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

2つ目の暖房器具への補助についてですけれども、暖房器具に関する支援につきましては、先ほども様々な物資の支援があると言及いたしましたけれども、民間の支援団体や法人、企業などから支援のお申し出が複数ございます。そのため、酒田市の健康福祉部では特段、暖房器具への補助制度は創設することはせずに、そういった支援団体と連携しながら支援をしていきたいと考えております。

連携状況の1例を申し上げますと、歌手のさだまさしさんが設立した「公益財団法人風に立つライオン基金」という団体がございますが、そちらとの連携による暖房器具の支援策がございます。経過を申し上げますと、初めに、公益財団法人風に立つライオン基金様から酒田市に対して、支援の申し出がございました。当初は義援金による支援も考えていらしかったようではありますが、冬支度のための支援はどうかというようなお話になりました。そこで、酒田市で被災世帯のニーズを把握し、被災世帯の同意を得た上で、風に立つライオン基金様に情報提供を行って、風に立つライオン基金様の方から被災世帯に直接、

支援物品・暖房器具を送付するという手法をとることで合意をいたしました。

支援される物品は、次のとおりでございまして、5 つですね。1 つ目が掛布団シングル 2 枚セット。2 つ目がラグ付き 2 畳用電気カーペット。それから 3 つ目が大風量セラミックファンヒーター。4 つ目が布団乾燥機。5 つ目が極厚カーペットということでございます。今申し上げた支援につきましては、すでに 11 月 22 日に支援物品の申請書というものを被災世帯に送付しております。もう申請書も戻って来始めておりまして、早ければもうすぐにライオン基金様にお届けしますので、そこから 12 月上旬にはライオン基金様から、支援物品が被災世帯に届き始めるのではないかと考えております。

2 つ目の事例もございまして、こちら 11 月の月上旬に実施済みのものですが、仙台市を拠点として復興支援活動に取り組んでいる、NPO 法人コミュニティという団体様がいらっしゃるんですが、そちらで石油ファンヒーターの貸し出しという支援もしてくださいます。これも酒田市と連携して実施した事例になっております。

3 つ目の事例といたしましては、酒田市社会福祉協議会の方でも、暖房器具の支援の申し出をいただいていると伺っております。こちら石油ファンヒーター 100 台程度の支援ということで、酒田市としても保管場所の提供などの協力、連携を行う予定となっております。

このように被災世帯への支援につきましては、ただいまの暖房器具などにかかわらず、より多くの支援が行き届きますように、民間の支援団体、法人企業などと連携しながら、支援をこれからも進めていきたいと考えております。

記者／最後に重複する部分があるかもしれないのですが、開所から 1 か月となる酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターの稼働状況、また NPO 法人など他の支援団体との棲み分けや連携について、どのようにお考えでしょうか。

市長／まず、支え合いセンターの稼働状況ですが、11 月 1 日に酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターを社会福祉協議会の中に設置いたしました。それ以降は、まず 10 月末日をもって閉鎖した災害ボランティアセンターの業務を地域支え合いセンターが引き継ぎました。具体的には被災者とボランティアのマッチング、そういう災害ボランティアに係る業務を引き継いで、しばらく行っていたところであります。

また 11 月 25 日からは、先ほど申し上げましたように、準半壊以上の被害を受けた世帯およそ 250 世帯に対して、支え合いセンターの職員と市の健康福祉部の職員がペアとなって、個別訪問を実施しているところであります。

繰り返しになりますが、これまでも酒田市では、避難所閉鎖後も課題があると把握した世帯に対しては訪問してきましたけれども、元気だと思われる人に対しては、あまり訪問していなかったというところで、そういった方も含めて、新しい環境でいかがですかという訪問を今行っているというところでございます。

2 つ目の NPO 法人など他の支援団体との棲み分け、連携についてですが、NPO 法人などの支援団体は、特定の分野に特化した団体でありますので、その専門性を生かした支援は、本市にとっても非常にありがたいものであります。

例えば、災害ボランティアの分野でございますけれども、宮城県石巻市に拠点を置く一般社団法人オープンジャパンという団体がございましたけれども、そちらは重機を使った瓦礫や土砂の撤去作業も行えるということで、災害ボランティアセンターが開設されていたときには、そちらの団体から重機を使ったボランティア活動を実施していただいたということは皆さんご存じと思いますが、大変ありがたいことでした。

このように、専門性を持つ団体が機能するように、実はその陰で、災害ボランティアセンターが調整役を担っていただいていたということがございます。

被災から4か月が経ちまして、災害対応のフェーズが変わってきておりますけれども、今、中心となっております被災世帯の生活再建、支援という面でも、同じようにNPOなどの支援団体が持つ専門性を生かしながら、支援をしていきたいというふうに思っておりますし、その際の棲み分け、あるいは連携、そういった調整役を、ぜひ支え合いセンターに、引き続き担っていただけたらありがたいというふうに考えております。

先ほども少し申し上げましたけれども、災害対策本部会議を開いていたときから3つの合言葉を言っております、まず二次災害を出さないようにしましょう。2つ目が災害関連死を出さないように。そして3つ目が職員とか、協力してくださっている支援者の皆様の過労死を出さないようにということでやって参りました。特に2つ目の災害関連死を出さないということが今一番、重要なことだと思いますので、その災害関連死を出さないことを合言葉にしながら、支え合いセンターと連携しながら、また支え合いセンターを通して、つながることのできるNPO団体などとも連携しながら、進めて参りたいと考えております。以上でございます。

■代表質問に関連した質問

1 7月の大雨災害により被害を受けた農地・農業用施設の支援状況について

記者／農地・農業用施設関連でもう少し伺いたいと思います。他市町村の例でございます。戸沢村ですが、件数で言うと、農地・農業用地で三十数件という半分以上の件数ではございますが、査定の済んだところから、今週月曜日、入札第1回目が始まっています。5件。そのように終わったところから順次、入札など業者を選定していただいて、年度内に終わらせて、完成検査は4月以降というような話でしたが、次の年のシーズンの作付けに間に合うように、できるところは進めているというお話でございました。酒田市においては、査定済みもすででございます。現状どこまで査定済みのものは進んでいるのでしょうか。

農林水産部長／酒田市では件数も非常に多くございまして、被害の状況も多いというような形ですので、査定済みのものについても、今後、実施設計に入っていくという形になりますので、戸沢村ほどの状況ではないような状況でございます。

いずれにいたしましても、まだ未査定のものが40件ございますので、それをクリアしながら実施設計に入っていくという形でございます。可能な限り、次のシーズンに間に合うものはやっていければと思いますけれども、やはり規模が大きいところもございますので、

そこを順次処理していくというような形になろうかと思っております。

記者／次の質問ですけれども、そのようにそろってからするという、平等という考え。それともできるもの、間に合うものについては、優先度を上げて進めるということがあるのでしょうか。であれば、いつ着手できるでしょうか。

農林水産部長／今のところまだそこまで目途を立てられていません。まだ査定が半分しか終わっていませんので。査定の作業は、現地に行ってそこを見ていって、それが終わると、その翌週はまた別のものを準備しておかなければならないという形になるので、まだまだちょっとそこまでいっていませんけれども、いずれにしても、今後査定が入ったものについて、順次実施設計に移れるようにしていくというような形でございます。以上です。

記者／お答えは、具体的にはまだないという理解でよろしかったでしょうか。戸沢村は数年前にもありましたので、査定がどのように行われて、どういうものが入って、それと並行してこういう作業をすれば、ここに間に合うというようなノウハウを実はお持ちだったようでございます。

なので、半分以下の件数ではありますが、職員の数、規模からいって、戸沢村は、県からいろいろ応援をいただくような現状で、まだ復旧されておるということでございますので、もしかするとノウハウの違いもあるかもしれませんが、平等を考えるあまり、誰も喜ばないというようなことが起きているのではないかなと感じておりますが、その辺も含めていかがでございますか。

農林水産部長／特に平等を考えるからそういうような形にしているわけではございませんで、いわゆる査定につきましても順次進めているというような形になってございますので、あとは県からの支援などもいただきながら動いておりますので、そちらを動かしながら、来春に間に合うようなものは、むしろ先ほど市長からの話もありました、小規模の農地等の災害緊急復旧事業費などを使いながら実施しておりますし、それ以外にも、地域で直せるものについては多面的機能交付金などを使いながら直していくというような形で、非常に大きいものについて公共災にのせながらという形で動いておりますので、戸沢村の方がどういう形で動いているのか、私はちょっと知らないんですけれども、そういった中でも事業をうまく使い分けながら、来春に間に合うものは、小規模もしくは多面的などを使いながらやっていくというような方針でやっております。以上です。

■フリー質問

1 市内中学生の自死事案について

記者／中学生の自死事案の件についてですけれども、前回の記者会見でも質問したと思うのですが、その後の現状と進捗をお聞きできたらと思います。

総務部長／前回、ご遺族に対して報告書（案）というのを示させていただいて、説明を再調査委員会の方からさせていただいたということでございます。それが10月3日でございます。一昨日、再調査委員会を開催したところでございますけれども、委員会に対して意見書的な

ものをいただいたということで、その対応の確認を11月27日にやらせていただいたということでございます。

今後の日程についてですが、基本的にはその意見を受けての対応を検討すること、あと公表版はどうするかということを調整させていただいて、ご遺族にもお示しをする必要があるのだろうと思いますけども、その上で、公表という記者会見を含めて対応するという日程でございます。

いつかということについては、なかなかやっぱり毎日開くというわけにいかなくて、月1回程度の開催、日程調整しながらということですので、年明け、2月ぐらいにはなるのだろうなと考えているところでございます。

2 旧マリーン5清水屋跡地について

記者／先日、清水屋の債権者集会が開かれまして、これまでの地元企業のプランに、地元の経済団体も支援する枠組みで動きたいと。その中に、具体的には多分決まっていなくてしょうけれども、多分酒田市を巻き込んで、何らかの支援策を講じていきたいということだったのですが、現時点で酒田市としてのスタンスを改めてお伺いしたいのと、あと例えば支援するとしたら、どのような方法が考えられるのかを教えてくださいと思います。

市長／酒田市としては、以前にこのことを聞かれたときにも申し上げたと思いますが、破産管財人による不動産の所有権を放棄する手続きが進む前に、売買交渉がまとまることを心から願っているという立場でございます。

また経済界、具体的にはこの協議会ですね、旧清水屋エリアを核とした中心市街地再生協議会というところから、旧清水屋を含めた中町エリアにおける中町グランドデザインの案というのが示されておりまして、それにつきましては酒田市にも示されまして、意見交換の場も持ったところであります。また酒田市としましても、経済界から示された案と並行いたしまして、旧清水屋を含めた中町エリアが、まちとしてどのようにあるべきかということは今検討している最中です。

ですので、例えば、その協議会からの案の中にもありますけれども居住誘導。この度災害もありまして、安全なところに住みたいという人が増えてきている。もともと居住誘導地域でありますので、やはり居住が大きな柱になるであろうということ。そういったことを今後のあり方の中に盛り込めないかですとか、そういったことを市の内部でも今検討している最中ということでございまして、今後も民間の動きとも連携あるいは意見交換をしながら、酒田市も一緒に中町のあり方について考えていきたいという立場です。

記者／本来民間同士の売買なり計画で進めば望ましい、市が関わらなくてもいいと思うのですが、経済界も多分、酒田市を巻き込んでというような希望でしょうし、つまり酒田市としては関わっていくという、共同歩調で関わっていくというような、そういうスタンスで今検討されているということですか。

市長／まちなかがどうあるべきかというのは当然酒田市役所も一緒になって考えるべきことだということで、それについては、当然民間の企業の方あるいはそれこそ市民の皆さん

とも意見交換しながら、まちなかがどうあるべきか、旧清水屋も含めたエリアがどうあるべきかという方針は、一緒に考えていきたいと思っております。

記者／まだ具体化はしていないわけですが、今一緒に検討されて、その先には何らかの酒田市も事業として関わっていくというか、動き出すという、そういう理解でよろしいでしょうか。

市長／それはまだ全然決まっておりませんし、そういったことを言われてもありません。まちなかのこのグランドデザインというものを民間の協議会から示されましたけども、そういったことを一緒に、私たちの意見も入れながら市民の皆さんも意見を入れながら、考えていきたいと思いますという、そこまでです。

記者／今のグランドデザインの話で、もう少し何か具体的にお伝えいただけることがあるかどうかですけれども。こういうふうなものがあつたらいいねっていうようなグランドデザインだけなのか、あるいはこういう資金調達の裏付けを考えながら進めたいというような、実現可能性がある案が示されているのでしょうか。

なんと言ってもあそこの負債と、あと土地の有効利用をするためには解体しなければ、昨今の解体費なんかも含めての工事費の値上がり具合と言ったらとんでもない状態であると思いますので。ただのイメージだけですと多分、検討にも値しないかもしれません。その辺いかがでしょうか。

市長／民間の協議会から示されたものにはそこまで詳しいものはなくて、こういったものがあるといいのではないかと。居住誘導とかですけれど、ただ私たちは見ていないけれども、民間事業者がどこまでしっかりしたものを持っていच्छるのか、そこはまだ確認していないので、これから意見交換しながら確認して、酒田市がどんな関わりができるのかを検討していきたいという状況です。

3 仮設屋内スケートリンクの整備の中止について

記者／前回もお伺いしたのですが、屋内スケートリンクの設計費の損失部分、これを含めて12月議会までに議会の方に示すということを、前回、教育次長がおっしゃったと思うのですが、それは予定通り12月議会に示すということ、減額補正をするということで考えていいのでしょうか。

市長／今調整中ですね。当初の提案の中には入っていないということで、まだ精査中なのかなと把握をしております。固まり次第出てくるということで。

記者／12月議会には出るということでよろしいですか。

総務部長／その辺は確認します。早めにお示しをできるようにしていきたいと思っております。

4 酒田市沖洋上風力発電事業について

記者／県が洋上風力の経済効果を出したのですが、あの金額を見るとびっくりする金額なのでも。あれは実際に事業費でこれぐらいということで、風車を建てればこ

のくらいですよ、という、その金額だと思うのです。実際に酒田市でどのくらいの効果があるか。遊佐町でどのくらいの効果があるのか。地元の業者ですよ。業者にホテルも含めてですけど、そういうものは示されていないのですけども。そのあたりは、酒田市としてあんな漠然としたような金額を信じて、これだけの経済効果がありますと捉えて進めようと考えているのか。要するに大企業が元請になるわけですね。そうするとその元請は利幅を取りますから、しわ寄せが来る。先ほどの話もありましたけども、資材が高騰していて、ヨーロッパなんかでは洋上風力から撤退しているという動きも出てきているわけですね。そのあたりを考えれば、当然受注したところは儲けますよ。ですけれども実際に酒田市の飲食店とかホテルとか、それから建設会社ですね。このあたりに、そういった影響へのしわ寄せは来ないか、そのあたりもちゃんと踏まえて経済効果というのは見ないと、地元は赤字でした、という話になりかねないと思うのですけど、そのあたりについての対応はどのように考えているのでしょうか。

市長／私の理解では、県の説明は、酒田市あるいは遊佐町それぞれの地域に、どれぐらいの影響があるか。そして地元の企業さんがたくさん取りに行った場合とそうでない場合に分けて、地域にどのような経済効果があるのかを示された資料だったかなと理解していたのですけれども。

記者／そこを精査ということですね。漠然とした金額、これだけの効果がありますということで「ではそうですね」と捉えるということですか。

市長／中身はもちろん精査して、合計金額だけでなく、これってどういう内訳ですかというところはしっかり見ていきたいと思いますね。積算根拠、どういう根拠でこういう数字が出ているのかは、しっかり確認したいとももちろん思っております。

記者／それからこれを踏まえてですね、経済効果が出たっていうことを踏まえて、また酒田市の方で説明会をやるというお話だったと思うのです。これについては、今どういう予定なのでしょう。勉強会というか。前回6月に7中学校区で説明会をして、その後にいろんな意見が出たので、これでは前に進めないということでしたよね。

それで目途として、県が経済効果を示したあたりくらいで、もう一度専門家を招いて勉強会をするということをおっしゃっていたと思うのですが、そのあたりについての予定はどうなのでしょう。

商工港湾課長／まず経済波及効果の面からですけれども、こちらについては12月10日に、いわゆる酒田部会を開催する予定でございます。その中で、山形県の方からも経済波及効果の内容、ちょっと疑問になっているところを含めて、中身をご説明いただくというような予定をしております。

それから、その経済波及効果を含めて、さらに地域振興策も含めて、どういった影響があるかということをお示ししながら、若い方、具体的には、酒田商工会議所の青年部の会員の皆さんや、公益大学の学生さんなどを対象としました意見交換会を開催する予定でございます。当面はそのような予定となっております。

記者／今の説明だと、一般の方を対象にした説明会みたいなものはないのですか。

商工港湾課長／一般の方に対する説明会については、例えば12月10日に開催する酒田部会の中で出てきた議論、もっとこういう勉強会した方がいいというような、もしそういうものがありましたら、別途開催するということは検討したいと思います。

記者／では今のところはないですね。

商工港湾課長／はい。そうです。今のところは考えておりません。

記者／それでいいのでしょうか。ちょっとそれだと、若い人は分かりますけど、前回いろんな意見を言った方、そういう方たちが理解しないことには何ともならないのではないのでしょうかね。

市長／一つの意見として受け止めたいと思います。

■フリー質問

- ・特になし